

# 「次期山形県男女共同参画計画」の体系(案)について

## ■ 趣旨

社会情勢の変化に対応しながら持続可能で活力ある山形県を維持していくため、誰もが性別や年齢にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮できるように、男女共同参画及び女性活躍を推進する指針を定めるもの

## ■ 計画の位置づけ

- 「男女共同参画社会基本法」第14条第1項及び「山形県男女共同参画推進条例」第8条第1項に基づく都道府県計画
- 女性活躍推進法第6条第1項に基づく都道府県推進計画
- ※ 「第4次山形県総合発展計画」の男女共同参画分野における個別計画

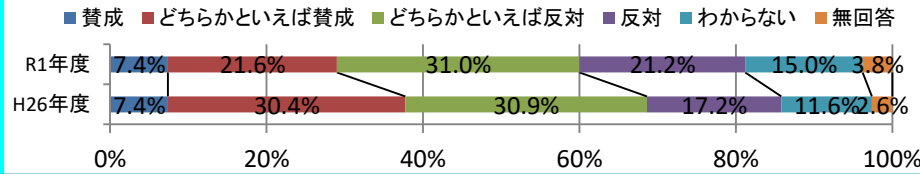
## ■ 期間

令和3年度(2021年度)から  
7年度(2025年度)までの5年間

## 現状分析

### 【男女共同参画に関する意識】

「夫は働き、妻は家庭を守る」という固定的な役割分担意識は、男女ともに「反対」が「賛成」を上回り、初めて「反対」が5割を超え、「賛成」が3割を下回った。



- 教育・メディア等を通じた固定的な役割分担意識を助長する事例  
パンフレット等の家族の表現において、性別による固定的な役割分担意識を助長させる内容を教育効果をもつ公的パンフレットに無自覚に使用しているものがある。(内閣府男女共同参画局:苦情処理ガイドブック)

### 【女性の参画】

各市町村においては男女共同参画計画の策定が進んだ(R3.3計画策定率100%見込)ものの、**審議会、自治会・PTA等女性の登用**が進んでいない。

- 市町村の審議会等委員に占める女性委員の割合  
H27.3(目標設定時)22.1% ⇒ H31.3 22.9% (目標R2 30%以上)  
(内閣府:地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況)

### 【働く環境】

子を育てながら働く女性の割合、夫婦の共働率は全国でも上位にある。一方、**女性に家事・育児負担が偏っている状態**にある。

子を育てながら働く女性の割合	夫婦の共働率
79% (全国4位)	71.2% (全国1位)
64.2% (全国平均)	57.6% (全国平均)
(H29 就業構造基本調査)	(H27 国勢調査)

ワーク・ライフ・バランスの推進には、**時間外労働の縮減**や**年次有給休暇の取得促進**など、働き方の見直しが求められている。

- 男女別家事・育児時間  
女性:平日302分 休日450分  
男性:平日 85分 休日175分  
**女性は男性の約3倍**
- ワーク・ライフ・バランスの推進に必要なこと  
1位:時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得促進など、職場での働き方の見直し 43.9%
- 女性が働き続けるために必要なこと  
1位:男性の家事分担等、家族の理解と協力 41.1% (R1 県民意識調査)

### 【暴力や困難等】

リーフレット配布やデートDV出前講座により、DVに関する正しい知識の浸透は図られてきたが、DV被害を受けた際に「どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた人の割合は前回より減少したものの、24.7%とまだ多い。

### 【ひとり親家庭】

20歳未満の世帯員がいるひとり親世帯数の割合は、H27年10.6%と過去最高。母子家庭の就業している人のうち非正規雇用は32.5% (R1 県ひとり親家庭実態調査)

## 踏まえるべき社会動向

### 【頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症等の発生】

固定的な役割分担意識を反映して家事・育児等の家庭責任の女性への負担の増大、非正規労働者、ひとり親や妊婦等の課題が顕在化した。

### 【若年女性の県外流出】

2010年以降、一貫して女性の人口流出が男性を上回り、高校卒業時と短大・大学卒業時に2つピークがある。近年は大卒時の転出傾向が顕著となっている。

- 女性の意見・考え方について反映されていない理由  
1位 女性議員が少ない  
2位 社会の仕組みが女性に不利  
3位 男性の意識、理解が足りない (R1 県民意識調査)

## 課題

### 意識改革

- 教育・メディアを通じた性別による固定的な役割分担意識の解消
- 若年女性に選ばれるための仕組みづくり
- 防災対策等への男女共同参画の視点を取り入れた取組みの強化

### 女性の活躍推進

- 女性登用の更なる促進
- 自治会やPTA、地域づくり等、様々な活動への参画の促進

### 働く環境の見直し

- 多様で柔軟な働き方の新しいスタイルの促進
- 女性の家事・育児の負担軽減

### 安全安心な暮らし

- DV防止、被害者保護の充実
- ひとり親家庭や妊婦等困難を抱えやすい方々への支援の充実

## 新計画の体系

※ \_\_\_\_\_ は重点分野

※ 赤字は新規

### I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

1 男女共同参画の意識を育む教育の推進と性別による固定的な役割分担に関する意識改革

- 互いを尊重しながら、主体的に進路を選択する教育・学習の推進
- 家庭・職場・地域・教育等、あらゆる分野での性別による**無意識の偏見・思い込みの解消**に向けた広報・啓発
- 広報等・多様なメディアにおける男女共同参画の視点に配慮した表現の徹底

2 若年女性に選ばれる山形県を目指した魅力の創出・発信

- 女性の意見を施策に反映し発信する**機会の創出**
- 多様なロールモデルの**可視化**や発信
- **ライフスタイル**に応じた**仕事の創出、働き方支援**
- 若年女性の**回帰のための住まい**等の支援

3 防災をはじめとした多様な分野における男女共同参画の推進

- 市町村防災会議の**女性ゼロの解消、防災分野への女性の参画促進**
- 性別に偏りがある分野への男女の職域拡大に向けた取組みの促進

### II あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり

4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- 女性の登用促進(自治体・企業・団体等)
- 市町村の審議会等委員への女性の参画促進
- **行事や討論会等、公的場面における性別の偏りの解消**

5 雇用等における男女の均等な機会・待遇の確保とワーク・ライフ・バランスの実現

- 新型コロナウイルス感染症の経験を契機として、短時間労働や年次有給休暇の促進等、中小企業における柔軟な働き方を一気に推進
- 働き方の見直しに向けた事業主・労働者の意識改革
- 結婚・育児等で離職した女性の再就業に向けた支援

6 家庭・地域における男女共同参画の推進

- 男性の家事・育児・介護への参画促進
- 自治会やPTA、地域づくり等、様々な活動のリーダーとして女性の参画を促進

### III 安全・安心に暮らせる社会づくり

7 重大な人権侵害であるあらゆる暴力・ハラスメントの根絶

- 女性に対するあらゆる暴力の防止
- DV防止及び被害者の保護等の推進
- **DV対応と児童虐待対応との連携強化**

8 生涯を通じた男女の健康支援

- ライフステージに応じた健康の保持増進
- 性と生殖に関する正しい知識の普及啓発・教育
- 妊娠・出産・育児に関する保健医療対策の充実

9 生活上様々な困難を抱える人への対応と多様性を尊重する環境の整備

- 子育て中のひとり親への経済的支援、相談体制の充実
- 貧困、高齢、障がい等により生活上の困難に直面する人への支援

目指す社会

互いを認め合い、共に助け合い、誰もが希望する生き方で輝ける社会  
暮らし・仕事・地域で幸せになれる山形県